

## 私の〈家族と労働の社会学〉研究を 振り返って

一橋大学名誉教授 木本 喜美子

### はじめに

#### 労働と生活の統一的把握?!

私は家族研究と労働研究とをつなぎたいと考えて、研究への道に進んだ。学生時代に学んだ先達の研究では、働く人々の労働と生活をいかに統一的に把握するのか、そのトータルな把握なくして人々の想いや気分・感情、意識を知ることにはできないのではないか、との問題提起がなされていた。相互に閉じた領域であった労働研究と家族研究とをつないでいくのは、なんと魅力的なことかと感じたのである。

そのためには机上の研究だけではすまないと考え、1960年代末から70年代にかけて北海道内を中心にさまざまな地域の調査研究を展開していた北海道大学大学院の故布施哲治氏の門を叩いた。そこでは、地を這うような実態調査を重ねる研究スタイルとデータを掘み読解する執拗さが、叩き込まれた。北海道の都市部はもとより産炭地域、酪農や米作地域、漁業地域等で生き抜いてきた人々に聞き取りするなか、労働と生活の現実に向き合うことになった。厳しい生活史を聞き取らせていただいた時には、無力感にさいなまれてただ呆然とするだけということもしばしばだった。

このようなスタートラインだったので、実態調査をベースとする実証研究こそが、私自身の目指すべき方法となり、今日に至るもこの点はまったく変わらない。ひとつ大きく変えたのは、学部および大学院当初から「現代日本にお

ける貧困」を研究課題として掲げていたが、20歳代をもって貧困研究の枠から出ることにしたことである。当時の日本の社会学では、貧困研究は非常に限られていたため、指導教員は経済学をベースとする貧困研究を涉猟せよと命じた。その上で、社会学的なアプローチ方法を考えると。江口英一氏らを中心とする実態調査による貧困研究はもとより、貧困化論、貧困化法則をめぐる理論論争についても文献を読みあさった。その一方で、共同調査から得たデータを分析し、それらを「貧困」「貧困化」と関連づけて説明を加えていくことに窮屈さを感じるようになった。そこで思い切って、その枠をほどこいて、家族と労働とを結ぶ社会学的研究という意味合いを込めて、〈家族と労働の社会学〉を私の専門領域だとして旗を立てることにした。

#### 労働と生活をジェンダーでつなぐ

その後、後述する3つの柱を追いかけて研究を進めることになるが、そこではジェンダーの視点を実証研究にいかに取り込むかが、不可欠の検討課題となった。少なくとも1990年代の初頭までは、ジェンダー視点を据えた実証研究が日本ではほとんど見当たらなかった。もちろんその当時、社会学を中心にフェミニズム/ジェンダーに関する論考は活発に出されるようになってはいたが、その多くはセオレティカル・エッセイであった。それらの研究から大いに刺

激を受けはしたものの、私の研究にとってお手本となるような、実態調査やフィールドワーキングにもとづく実証研究はほとんど存在しなかったのである。そこで私は、研究方法上の示唆を求めて英語圏、特にイギリスの関連分野の文

献を読みつつ、日本の現状分析へのヒントを探る研究スタイルをとることにした。こうして家族と労働とを、ジェンダー視点でつなぐ実証研究が、私の目指すところとなった。

## 1. 大企業労働者の労働と家族に関する研究

### トヨタ自動車ブルーカラー労働者と家族

〈家族と労働の社会学〉を切り拓こうとしていた私にとって幸運だったのは、1970年代後半からほぼ10年間、トヨタ自動車の労働者調査研究グループに参加できたことだった<sup>1</sup>。ここでは私は、組み立てラインのブルーカラー労働者と家族との関わりを捉えようとした。企業社会論<sup>2</sup>においては、経営主導型の競争秩序におおわれた労働体制のもとで家族は過度の負荷を受けざるをえず、そのために崩壊の淵に立っているとの論調が中心であった<sup>3</sup>。だが豊田市を歩きまわってインタビュー調査を重ねるほどに、こうした把握はリアリティに欠けるのではないかと考えるようになった。

むしろ大企業労働者として相対的高賃金と手厚い企業福祉に支えられて、家族の物質的基盤は堅固であり、このことが、家族生活の安定性を支えていると捉えるべきではないのか。企業社会と家族との関係を把握しようとする時、企業社会の論理の家族への浸透という局面のみならず、家族の側に、夫・父親の苦患労働と引き替えに企業社会が家族に付与する経済的恩恵を歓迎するという、したたかな損得勘定が働くことを見落とすことはできない。夫・父親たる男性は、厳しい交代制勤務への邁進によって家族に付与しうる物質的生活基盤を〈男らしさ〉の発現として誇り、妻や子も、それによってもたらされる経済的安定性と豊かさを享受するという均衡関係が保たれているのではないか。日本の雇用慣行と家族との複雑な関係に分析のメスを入れるには、性別分業/ジェンダー視点を

避けて通ることはできないと考え、日本的雇用慣行と家族像そしてジェンダー規範との関連構造を把握することを課題として設定するに至った。

### 「近代家族論」、そして「家族賃金」規範へ

この問題を考えるにあたって大きなインパクトを受けたのは、「近代家族論」の問題提起であった。西欧社会史研究、とりわけ家族史研究の成果を取り込んだ落合恵美子氏による近代家族論の提起は、女性抑圧の砦として、近代社会のなかで生み出された家族の歴史的役割を鋭く問うものであった。「母性愛あふれる母、母を慕う子、母子を毅然として統率する父」という近代家族像はたかだか200年内外の歴史しかもたないこと、この近代家族が家族の外部で流通する平等主義規範を「遮断する装置」としての役割を果たしたとの問題提起<sup>4</sup>は、当時の日本の家族研究にとって鮮烈であった。こうした提起を受け、私は主として英語圏の家族史と労働史に関する文献を読みこみ、近代家族論は、家族の歴史変動を把握する視角をもたらし、今日に至るまでの変動過程を見通すことを可能ならしめる点で大きな功績があると考えられるようになった。

しかしさらに方法的に彫琢しなければならない課題を残している、とも考えていた。落合氏による、日本の1955年から1975年までの20年間を西欧近代家族とは区別される「大衆近代家族」の成立期と位置づけ、「ほとんどすべての社会成員が近代家族に暮らしているのを前

提」とし、「主婦が自ら家事労働を行う」ライフスタイルをとるとする把握<sup>5</sup>は、日本社会の史的コンテクストに即して検証されているとは言いがたいからである。この課題の追究は、後述する第三の柱において、織物産地で働き続けてきた既婚女性に着目した研究によってなされることになった。とはいえ日本に即した歴史的検証にはいる前に明らかにすべきは、中産階級において成立をみた近代家族モデルが、いかにして労働者階級に波及したのかをまずは問うことだと考えた。「大衆近代家族」や主婦自らが家事労働を担うライフスタイルは、労働者階級へのこのモデルの波及という前提なしには成立しえないからである。この前提を明確にする上でイギリスにおける研究蓄積を踏まえて注目すべきだと考えたのは、「家族賃金」という規範である。19世紀末から20世紀初頭の労働運動において、男性の稼ぎだけで家族を養うに足る賃金を求める賃上げ交渉のレトリックとして用

いられたのが、「家族賃金」である。これは労働者階級が、妻の稼得活動を抑制し、家事に専念させることを生活向上のイメージとして抱いていたことを示すものである。「家族賃金」「男性稼ぎ主」という規範に関する研究がイギリスにおいて一定程度あり、また参照に足る労働者階級の労働と生活に関する歴史研究の蓄積も、日本の問題を考える上で有益であった<sup>6</sup>。

ただしイギリスにおいては家族賃金という考えは、賃上げ交渉で用いられたレトリックに過ぎなかった。これに対して日本では、大企業労働者を中心として、賃金体系や福利厚生制度という物質的基盤に裏打ちされた形で現実化したという点で大きく異なっていた。日本における家族賃金のこうした現実化は、家庭内性別分業のみならず職場内性別分業の構築の強度と深く結びついており、今日の日本もいまだにこの影響を引きずっている。

## 2. 職務分離分析から労働組織のジェンダー分析へ

### 百貨店の職務分離分析

第一の柱に関する研究の目処がついてきた1990年代初頭から、職場内性別分業の問題を本格的に手がけることにした。日本における従来の女性労働研究に疑問を感じてきたことが、その背後にある。そこでは、労働過程に降りたっての事実発見によってではなく、女性が出産と育児を担うがゆえに低賃金で低熟練の職務に固定化されることを、マクロな統計データから説明を加える論考が中心であった。私は、家庭内性別分業を主動因として、労働の場における女性の位置づけを読み取ろうとする研究方法自体に疑義を感じていた。またこうした方法は、当時の日本の（男性）労働研究の水準から大きくかけ離れていたからでもある。労働研究ではマクロデータの読解にとどまることはありえず、個別企業や職場にまで降りた実態分析にも

とづく事実発見から論じるのが基本スタイルだった。ただしそこでは、男性のみに関心を払うためにジェンダー視点が欠如していた。したがって私は、労働過程内在的にジェンダー関係が形成され、また再形成されるプロセスを事例分析から明らかにする研究を目指すことにした。

折しも、ジェンダーという方法に関する優れた書物の日本語訳が相次いで刊行されたことは、方法論を吟味する上での大きな支えとなった。とりわけイギリスの労働社会学者・ヴェロニカ・ビーチは、女性の家族責任から労働過程の地位を読み解く分析は意味をなさないと痛烈に批判し、職場の事例研究を、男女双方をたえず視野に入れて同一の枠組みで分析すべきだと提起した<sup>7</sup>。彼女は病にたおれたために、お手本となる分析を示してはくれなかったが、彼女のこの力強い提起から、自分自身が労働過程分

析に入り込んでいく勇気をもたらしたと考えている。

そこで調査研究の対象として、小売業を選定した。女性顧客に大きく依存するこの業界では、女性労働への依存度が高く、女性労働の多様なパターンが抽出できるのではないかと考えたからである。1992年から、女性活用の経験をもつとの評価を得ていた百貨店A社を対象として、人事部のインタビューと資料収集から着手した。そしてひとつのショップをフォーカスし、そこで働くさまざまな雇用関係のもとにある男女に集中的にインタビューを実施し、職務配分のあり方を捉えようとした。その結果、「販売は女性、管理は男性」という著しく非対称なジェンダー間の職務分離状況を浮き彫りにすることになった。女性正社員は販売とその付帯業務という広がりがない職務を勤続年数が増しても担い続けて、「飽き」と「虚しさ」につきまといわれていた。これに対して男性正社員はチームを組んで品出し、納品・返品作業、タイムサービスの企画・遂行等の下積みの仕事をこなした後、マネジメントの担い手になっていく。さらにインタビュー調査内容をつき合わせていくと、分離線が、正社員の男女間の職務分離の側面にだけに引かれているのではないことが判明した。学歴、雇用形態、勤続年数の違い、正社員／非正社員との間に、他者と自己を分かち入り組んだ分離線が引かれていたのである。労働組織内諸関係の複雑性に気づくことになった。

### 総合スーパーの労働組織分析

これをさらに深めるために、1970年代に百貨店を抜いて小売業界の首位に躍り出た総合スーパーに注目した。なかでも1990年代後半から「女性店長づくり」に積極的に取り組んでいたX社を選び、労働組織内部の動的変容過程を探る研究に着手した。「どうせお飾りだ」「すぐにつぶれるさ」と男性店長がささやいていたにもかかわらず、女性店長は一人として脱落せず、むしろ優秀な成績を収めて注目されていた。イ

ンタビューを依頼する店長の男女数を同数にするというポリシーのもとでの全国行脚インタビューからつきとめたのは、男女間の組織内育成の差異から生じるマネジメントスタイルの大きな違いであった。男性店長は概して、「怒鳴りつけ型」「高圧型」スタイルをとりがちであった。これは、同じタイプの男性上司のスタイルに学び、そのもとでの自らの成功体験に裏打ちされていた。またこのスタイルは、有無を言わず即座に人を動かし、結果（数値）を取っていく近道でもあった。これに対して店長として抜擢された女性のほとんどは、店長に向けての系統的な育成経路をたどってはならず、したがってマネジメントスキルを順当に習得する機会に乏しかった。また男性上司の「怒鳴りつけ」スタイルに、反発しながら育ってきた人たちも少なくない。店舗経験がないまま、商品部からいきなり店長にノミネートされた人もいた。こうしたなかで彼女たちは、店舗のことをよく知っている人たち、つまりは店舗のボトムにいる女性たち（店舗人員のおよそ65%を占める、店舗移動・昇進のない一般職正社員とパート）に教えてもらおうとの着想から、彼女たちにじかに働きかける「ボトムアップ型」のスタイルを実践していった。「怒鳴りつけ」型とはちがって、ボトムの人たちの納得とやる気に火を灯すアプローチである。そのうちの一人が、2000年の最優秀店長賞を受賞したことから、男性店長とは異なる女性店長のマネジメントスタイルがX社のなかで可視化され、広く認知されることになった。以来、「どうせお飾りだ」との言説はフォーマルな場からは消え、「地下に潜る」ことになった。

調査の遂行とともにリアルタイムで、組織内で「女性店長づくり」から生じた後もどおりしえない経験が重ねられていくさまを確認し、同時にこれへのリアクションがさまざまなアクターの多様な受け止めを通じて生じ、組織が揺れながらうごめいていくさまを観察することができた。このことは、トップダウンによる「女性店

長づくり」は、マネジメントのオルタナティブを知らしめた功績を有するが、しかしこれは、従来の男性中心主義の組織構造をただちに変革しえないことを意味する。だが過去に流通していた「お飾り」言説は確実に死語と化し、さら

に複雑な波紋を組織内に広げつつ男性中心主義へのチャレンジを促す波紋が生じていた。ジェンダー視点を導入したからこそ、こうした組織内諸関係のリアリティに迫ることができたと考えている<sup>8</sup>。

### 3. 女性たちはどこでどのように働いてきたのか

#### 織物産地の女性労働者像

第三の柱は、上述した近代家族論を、日本の史的コンテクストに即して検討することによって方法的彫琢を目指そうとする課題である。すでにみたように大企業労働者家族においては、夫一人の稼ぎで家族を養うべきだとする規範が、これを現実化させる物質的基盤に支えられて高度成長期以降普及していった。これに対して中小企業労働者家族の場合は、耐久消費財をとりそろえたライフスタイルにキャッチアップすることを目指して、妻の雇用労働者化の勢いが増していった。主婦化するマジョリティの動向はたしかにドミナントではあるが、そこに注目するだけでは不十分である。これとは明らかに相反する雇用労働者化の動きも堅調な増勢をみせてきており、これを視野に入れなければ、やがて後者が前者を大きく凌駕していった歴史の変動過程を見通すことはできない。

そこで戦前期からの絹織物産地が、戦後期にも既婚女性を主要な労働力として求めた点に注目し、2007年から福島県川俣産地、2010年から福井県勝山産地を対象とする共同研究に着手した。具体的には、高度成長期をはさんで結婚・出産しつつ継続的に就労してきた織物業女性の生きた軌跡を追うことを通じて、職場と家族と地域がいかに関わり合っていたのか、保育所や労働運動の動向をも見据えて、継続的就労を支えた地域的基盤を多面的に把握することに主眼をおいた。

両産地ともに、地域労働市場が既婚女性の継続就労を求め、共稼ぎを当然とする地域と家族

のまなざしのなか、彼女たちはそうした役割を引き受け、自分たちの働き方と生き方をつくりだしてきていた。夫婦のみで新婚期をスタートした場合、迷うことなく共稼ぎを選び、実質的な稼ぎ頭となって家計管理を担い、旺盛な消費生活をリードしていった。未婚時に職場で培った「腕」を頼りとして、生活を築いていく推進力を自覚しえた人々である。これに対して子育て期に三世代家族の「嫁」であった場合は例外なく、自ら稼いだ賃金の処分権をもたなかった。給料袋の封を切らずに義理の親に差し出す慣行のもと、わずかな小遣いをもらう生活であったからである。「小遣い千円もらって人格があるわけでない」が、「会社では腕がよければ難しい仕事を回してもらえる」として、仕事能力の涵養に励む人々が少なからずいた。賃金が本人に帰属しないがゆえの「惨めな悲しい気持ち」を前向きな方向に転轍し、やがてやってくる家計管理の世代交代期を誇り高く待ったのである。職場空間が、夫婦家族の妻、三世代家族の嫁の双方にとって大きな意味づけを与えていたことを知ることができる。

ここには、既婚女性が働かずに専業主婦になることが望ましいとする近代家族規範の片鱗さえも見いだすことはできず、むしろ働き続けるべき存在として自他ともに認知する姿があった<sup>9</sup>。近代家族モデルの影響とは無縁の地域がたしかに存在しており、繊維産業以外の事例研究をみても同時代に、そうした地域が一定の広がりをもって存在していたことが確認できる<sup>10</sup>。主婦化と共稼ぎ化のせめぎ合いが、高度成長期およ

びそれ以降にもあったとみなければならないだろう。

そして、いま、コロナ禍で・・・

さて現時点の私は、引き続き福井産地の調査に取り組んでいる。この地域で継続就労してきたもうひとつ典型たる女性教員を新たに引き上げ、織物業女性との比較検討を行っている。教育界では高度成長期に、女性は主婦となって家庭責任を果たすべしとの考えが強化され、ことに家庭科教育においてそれが顕著であったと言われている。だが女性教員が教室で出会う子どもの背後には継続就労の母親が多数存在して

いた。自らもまた共稼ぎの担い手でもあった女性教員は、主婦化を強調する家庭科教科書を手にしつつ、いかなる教育実践を行っていたのだろうか。さまざまな諸関係の入り組んだ磁場として教室を位置づけ、そこでの諸関係の内実を探ることによって、教育界における上からの主婦化の推奨と共稼ぎ家族の実体的増大とがいかにかせめぎ合っていたのかを捉えたいと考えている。ただコロナ禍で調査活動自体がたいへん難しかったため、ここ数年はのろい歩みにならざるをえなかったが、何らかの見通しを掴むまではあきらめたくないと考えている<sup>11</sup>。

## 脚注

- <sup>1</sup> その研究成果は、小山陽一編『巨大企業体制と労働者』（御茶の水書房、1985年）、職業・生活研究会編『企業社会と人間』（法律文化社、1994年）等。
- <sup>2</sup> 日本に特有な労働体制を捉えようとした用語であり、もっとも早い時期にこれを用いたのは、熊沢誠（『労働の中の復権』三一書房、1972年）である。
- <sup>3</sup> 例えば、渡辺治『企業社会と国家』青木書店、1991年、92頁。
- <sup>4</sup> 落合恵美子「近代家族の誕生と終焉」『現代思想』13巻6号、1985年。
- <sup>5</sup> 落合恵美子「世界の中の戦後家族像」歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座(10) 戦後日本論』東京大学出版会、2005年、161-4頁
- <sup>6</sup> 「家族賃金」を軸とした以上の模索過程は、木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会—ジェンダーアプローチの模索』（ミネルヴァ書房、1995年）を参照のこと。
- <sup>7</sup> Beechy, Veronica, 1987, Unequal Work, Verso（高島道枝・安川悦子訳, 1993, 『現代フェミニズムと労働—女性労働と差別—』中央大学出版会）。
- <sup>8</sup> この研究の全体像は、木本喜美子『女性労働とマネジメント』（勁草書房、2003年）を参照されたい。
- <sup>9</sup> 木本喜美子編著『家族・地域のなかの女性と労働—共稼ぎ労働文化のもとで』明石書店、2018年。
- <sup>10</sup> 例えば、倉敷伸子「近代家族規範受容の重層性—専業農家経営解体期の女性就業と主婦・母親役割」（『年報日本現代史第』12号現代史料出版、2007年）、前田尚子『地域産業の盛衰と家族変動の社会学』（晃洋書房、2018年）など。
- <sup>11</sup> 織物業女性と女性教員に関する比較検討の第一歩として、木本喜美子「ふたつの継続的就労女性像と働く意味—織物産地の経験をもとに」『家族社会学研究』33(2)、2021年近刊。